

～令和5年度～

日野市医師会

【お知らせ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・ 特定健康診査受診券
 - ・ 被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

- ・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

※他市在住の方は「基本的な健診の項目」と「詳細な健診」が受診できます。

日野市民(住民票がある)の方は、上記健診の他に、日野市の追加項目健診が受診できます。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。